富山県環境基本計画の項目について(新旧対照表)

現行計画《第3次》(H23~R3)	次期計画(案)《第4次》(R4~R12)
 第1章 総論 1 計画策定の背景 2 計画の性格 3 計画の期間 4 対象地域 5 計画の対象項目 6 富山県の自然条件と社会条件 	 第1章 総論 1 計画策定の背景 2 計画の性格 3 計画の期間 4 対象地域 5 計画の対象項目 6 富山県の自然条件と社会条件
第2章 計画の目標 1 目標 2 施策体系	第2章 計画の目標1 目標2 施策体系※ SDGs の考え方を活用して各種施策を推進する旨を明記
第3章 環境の保全と創造に関する施策の展開 <分野ごとの施策の推進> 第1節 循環型社会と低炭素社会づくりの推進 1 廃棄物の発生抑制、循環的利用等の推進 2 温室効果ガス排出量の削減 (※1、2項の内容を、それぞれ「節」に 独立して柱立て	第3章 施策の展開 第1節 脱炭素社会づくりの推進 1 温室効果ガス排出削減に向けた対策(緩和策) の推進 ① 省エネルギーの推進 ② 再生可能エネルギーの導入促進 ③ 森林吸収源対策の推進 ④ 脱炭素型地域づくりの推進 2 気候変動による影響の回避・軽減(適応策)の推進 3 県の率先行動(新県庁エコプランの推進) 第2節 循環型社会づくりの推進 1 循環型社会の実現に向けた3Rの推進 2 循環型社会を支える安全・安心な社会基盤の整備 3 循環型社会を目指す地域づくりの推進 4 次世代環境産業の創出
3 環境教育の推進と環境保全活動の拡大 4 技術開発と調査研究の推進 第2節 自然環境の保全 1 自然保護思想の普及・啓発 2 自然とのふれあい創出 3 自然環境保全活動の推進 4 生物多様性の確保 5 人と野生鳥獣との共生	(第6節~) (第6節~) (第6節~) 第3節 自然環境の保全 1 自然保護思想の普及・啓発 2 自然とのふれあい創出 3 自然環境保全活動の推進 4 生物多様性の確保 (ライチョウサポート隊の内容は第6節~) 5 人と野生鳥獣との共生

第3節 生活環境の保全

- 1 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止
- 2 環境改善対策の推進
- 3 県民等による自主的な環境保全活動の展開
- 4 環日本海地域における環境保全
- 5 イタイイタイ病の教訓の継承と発信

第4節 水資源の保全と活用

- 1 水源の保全と涵養
- 2 小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用
- 3 水環境の保全
- 4 水を活かした文化・産業の発展

<分野横断的な施策の推進>

- 第5節 県民・事業者・NPO・行政等が連携して取 → 第6節 各分野に共通する施策の推進 り組むネットワークづくり
 - 1 地域活動の活性化、NPO等の育成、活動参加 の促進
 - 2 事業者の環境保全活動の取組推進
 - 3 各主体間での連携の促進

第6節 持続可能な社会構築に向けた人づくり

1 幅広い世代が参画する分野横断型の環境教育の 推進

第7節 環境と経済の好循環の創出

- 1 環境付加価値による観光・地元産業等のブラン ドアップ、地域活性化
- 2 環境・エネルギー技術を核とした新産業の育成

第8節 国際環境協力の推進

- 1 国際的な環境モニタリング体制等の構築
- 2 環境保全のための技術情報の共有
- 3 国際環境協力を担う人材の育成

第4節 生活環境の保全

- 1 環境の状況の把握や環境汚染の未然防止
- 2 環境改善対策等の推進

(環境保全活動については第6節へ)

- 3 県土美化活動の推進
- 4 海洋ごみ・海岸漂着物対策の推進 (第6節へ)
- 5 イタイイタイ病の教訓の継承と発信

第5節 水資源の保全と活用

- 1 水源の保全と涵養
- 2 小水力発電など水資源の有効利用と多面的活用
- 3 水環境の保全
- 4 水を活かした文化・産業の発展
- ※ 分野横断的な施策については、現行計画の第5~ 8節の内容を1つの節に再整理

- 1 環境影響評価や開発行為における環境配慮
- 2 技術開発と調査研究の推進
- 3 環境教育の推進及び体験の機会の提供(人づく
- 4 各主体の連携・協働によるエコライフ・環境 保全活動の拡大(仕組みづくり)
- 5 地域の活力が発揮されることを目指す地域循 環共生圏の推進(地域づくり)
- 6 環日本海地域の環境保全や国際環境協力の推進
- 7 環境情報の積極的な提供

(新規)

第4章 重点施策

- 1 地域資源を活用したカーボンニュートラルの実現
- 2 エコライフの実践拡大とウェルビーイング(真の 幸せの実現)
- 3 環境資源を活かした持続可能な地域づくり

(斜悄)

※ 趣旨は第6節第1項に記載

第4章 環境資源の利用に当たっての配慮指針

- 1 一般的配慮指針
- 2 事業別配慮指針

第5章 計画の推進

- 1 県民、事業者、行政の役割とあらゆる主体の参加
- 2 計画の推進体制
- 3 進行管理

第5章 計画の推進

- 1 県民、事業者、行政の役割とあらゆる主体の参加
- 2 計画の推進体制
- 3 進行管理